



# 見明川小だより

浦安市立見明川小学校

11月号

令和5年11月6日

〒279-0026 浦安市弁天3-1-2 (TEL 047-352-6880 FAX 047-380-4308)

## 学校教育目標

## 心が豊かでたくましく、自ら学ぶ子を育てよう

- 心が豊かな子
  - たくましい子
  - 自ら学ぶ子
- ・思いやり豊かな子(上学年)
  - ・体きたえる子
  - ・思考し、判断し、表現する子
  - ・なかよくする子(下学年)



## <キャリア教育「自分の将来を見据えて」> ○心が豊かな子

10月、11月は校外学習も含め、出前授業や小中連携などの行事も多くあります。6年生の修学旅行では、「たくさんの人との出会い」がありました。また、浦安とは違った自然に触れることもできました。「家庭」ではなく、「学校」ではないところで、「社会の一員」として学習を行ってきました。東照宮を見学したり戦場ヶ原でガイドさんに湿地のことを教えていただいたり「他人と」一緒に生活をする中で、社会に出るための責任について考えて行動することができたと思います。どこに行っても「見明川小学校の子供たちは、礼儀正しく素直なお子さんですね。」とホテルの方やバスの方に声をかけていただきました。「社会の一員として外に出ること」は、自分のこれからのキャリアにつながる学習となったと思います。



龍頭の滝を見て自然の美しさを感じました。

見明川中学校の生徒が、教えに来てくれて一緒に練習をしています。技能だけでなく、中学校の雰囲気や行動もお手本です。

中学校の合唱コンクールのリハーサル見学



また、浦安市小・中学校音楽会、見明川中学校の合唱コンクールリハーサルの見学、中学生とともに部活動を行ったことでも、自分たちの身近なロールモデルとなったのではないのでしょうか。校長 瀬尾 宏枝



4年生は、総合的な学習の時間で「福祉」について学習しています。たくさんの方に講演していただきました。視覚障がい者の方も、車いすの方も、とても明るく、楽しんで生活していらっしゃる様子をお話いただきました。この写真は、介護施設の方の講演です。



## 11月の行事予定

日	曜	行 事
7	火	6年学年活動
8	水	6年小中連携算数授業、3年学年活動 4年校外学習(グリコピア千葉、茨城県自然博物館)
9	木	委員会活動・4年ちば夢チャレンジ千葉ジェッツ 3年スーパーマーケット見学
10	金	全校集会(部活動壮行会・各種表彰) たんばぼ学級校内発表会(業間)
11	土	ミニバス男子交流戦・お父さんの会校庭キャンプ
15	水	浦教研 下校 13:30 吉田先生の書写授業(3-1,3)
16	木	1年校外学習(千葉市動物公園)・5年学年活動、 たんばぼはっぴい発表会リハーサル 吉田先生の書写授業(3-2,5年)
18	土	はっぴい発表会(文化会館) 富岡公民館文化祭(吹奏楽部出演)
20	月	たんばぼ学級振替休業
21	火	集金日
22	水	クラブ活動
23	木	祝日(勤労感謝の日)
24	金	3・4年情報教室(中学校区健全育成講演会)
25	土	ミニバス女子交流戦 子ども作品展(27日午前中まで)
27	月	就学時健康診断のため下校 12:30
28	火	吉田先生の書写授業(4年)
29	水	吉田先生の書写授業(6年)

## 12月の行事予定

日	曜	行 事
1	金	吉田先生の書写授業(3年)
2	土	浦安市自治会連合会設立60周年記念音楽祭(吹奏楽部)・サッカー部交流戦
6	水	委員会活動
8	金	学習発表会(見 SHOW TIME!)・学校評議員会
9	土	弁天自治会「ふれあいの集い」吹奏楽部出演
11	月	6年非核平和パネル展(15日まで) 5年ミュージックデリバリー
12	火	6年租税教室、5年千葉県学力調査 吉田先生の書初め学習 4年、6年
13	水	3年千葉県学力調査
14	木	6年千葉県学力調査、1年学年活動 4年学年活動、吉田先生の書写授業(5年)
15	金	5年いのちの学習10:40 4年千葉県学力調査、1年ストーリーテリング
18	月	6年被爆体験講話9~10時
19	火	吉田先生の書初め学習3年、5年
21	木	給食最終日
22	金	終業式・短縮3時間 下校11:30
24	日	冬季休業
28	木	日直不在日(~1月4日まで)



### ◆ 児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口について(お知らせ) 千葉県教育委員会より

千葉県教育委員会は教職員のわいせつセクハラ問題の根絶に向けて『児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口』を開設しています。下記の「相談窓口への入り方」を御確認いただくとともに、これまでどおり学校に相談することと併せて、御活用ください。

なお、千葉県教育委員会は下記の方針の下、教職員の児童生徒に対するわいせつセクハラ行為の根絶に努めています。

#### <相談窓口への入り方>

1 県教育委員会ホームページ「教育委員会のセクハラ相談窓口」ページ内、「児童生徒向けわいせつセクハラ相談窓口(ちば電子申請サービス)へ」をクリックする。

2 右QRコードを読み取る。

3 下記URLを入力する。



「 [https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList\\_detail.action?tempSeq=2303](https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=2303) 」

#### <千葉県教育委員会の方針>

教職員との電子メール及びSNS等を使用した私的なやりとりや教職員の自家用車への同乗は、わいせつ事案等の不祥事のきっかけとなりうることから、禁止であること。なお、やむを得ず行うときには、教職員は、管理職の許可を得ていることが必要である。

※なお、これらに関する相談は、上記相談窓口へ連絡していただくこともできます。